令和7年9月1日 医療介護基盤課

#### 医師偏在対策 (重点医師偏在対策支援区域における 診療所の承継・開業支援事業) について

#### 1 要旨

令和6年12月に国の補正予算により措置された「重点医師偏在対策支援区域における 診療所の承継・開業支援事業」に係り、令和7年度第1回広島県医療対策協議において、 支援対象の診療所を決定した。

※ 対象地区については、令和6年度第2回広島県医療対策協議会にて決定

#### 2 事業概要等

#### (1) 概要

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」と設定した上で、支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、施設整備、設備整備、一定期間の地域への定着支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保する。

#### (2) 対象事業

ア 施設整備事業 (補助率 1/2)

診療所の運営に必要な診療部門(診察室、処置室等)などの整備費の支援を行う。

イ 設備整備事業(補助率 1/2)

診療所の運営に必要な医療機器等の購入費の支援を行う。

ウ 地域への定着支援事業(補助率 2/3)

診療所を承継又は開業する場合の地域への定着に必要な経費の支援を行う。

#### (3) 対象期間

令和7年4月1日~令和8年3月31日に承継・開業する診療所

#### 3 支援対象の診療所等

診療所名	事業区分	所在地	活用予定事業
医療法人社団	承継	尾道市	・施設整備事業
松本内科胃腸科医院	(R7.4.1)	向東町	・設備整備事業
医療法人刀圭会	承継	尾道市	<ul><li>・施設整備事業</li><li>・設備整備事業</li><li>・地域への定着支援事業</li></ul>
諫見内科眼科医院	(R7.11.1 予定)	久保	
つきおきクリニック(仮)	開業 (R8. 3. 1 予定)	尾道市 高須町	<ul><li>・施設整備事業</li><li>・設備整備事業</li><li>・地域への定着支援事業</li></ul>

※ 尾三地区において、令和7年度中に承継・開業する見込みの診療所を対象として 公募した結果、補助要件に該当する上記の診療所を補助対象として決定する。

#### 4 その他

令和7年7月29日に第1回医師配置検討委員会を開催

- 地域ごとに人口構造が急激に変化する中で、将来にわたり地域で必要な医療提供体制を確保し、適切な医療サービスを提供するため、以下の基本的な考え方に基づき、制度改正を含め必要な対応に取り組み、実効性のある総合的な医師偏在対策を推進する。
- 総合的な医師偏在対策について、医療法に基づく医療提供体制確保の基本方針に位置付ける。
- ※ 医師偏在対策は、新たな地域医療構想、働き方改革、美容医療への対応、オンライン診療の推進等と一体的に取り組む。

#### 【基本的な考え方】

参考資料

現状 課題 医師偏在は**一つの取組で是正が 図られるものではない**  **若手医師を対象**とした医師養成 過程中心の対策 **へき地保健医療対策を超えた取組** が必要

基本的な 考え方 経済的インセンティブ、地域の医療機関の支え合いの仕組み、医師 養成過程の取組等の<mark>総合的な対策</mark>

医師の柔軟な働き方等に配慮した中堅・シニア世代を含む**全ての世代の医師へのアプローチ** 

地域の実情を踏まえ、支援が必要な地域を明確にした上で、**従来の へき地対策を超えた取組** 

「保険あってサービスなし」という地域が生じることなく、将来にわたって国民皆保険が維持されるよう、**国、地方自治体、医療関係者、保険者等の全ての関係者が協働**して医師偏在対策に取り組む

- ・ 医師偏在対策の効果を施行後5年目途に検証し、十分な効果が生じていない場合には、更なる医師偏在対策を検討
- ・ 医師確保計画により3年間のPDCAサイクルに沿った取組を推進

### 【総合的な対策パッケージの具体的な取組】

若手

#### 中堅・シニア世代

#### 医師養成過程を通じた取組

#### <医学部定員・地域枠>

- ・医学部臨時定員について、医師の偏在 対策に資するよう、都道府県等の意見 を十分に聞きながら、必要な対応を進 める
- ・医学部臨時定員の適正化を行う医師多 数県において、大学による**恒久定員内 の地域枠設置**等への支援を行う
- ・今後の医師の需給状況を踏まえつつ、 2027年度以降の医学部定員の適正化の 検討を速やかに行う

#### <臨床研修>

・広域連携型プログラム※の制度化に向けて令和8年度から開始できるよう準備※医師少数県等で24週以上の研修を実施

#### <重点医師偏在対策支援区域>

・今後も定住人口が見込まれるが人口減少より医療機関の減少スピードが速い地域等 を「**重点医師偏在対策支援区域 | と設定し、優先的・重点的に対策**を進める

医師確保計画の実効性の確保

・重点区域は、厚労省の示す候補区域を参考としつつ、都道府県が可住地面積あたり 医師数、アクセス、人口動態等を考慮し、地域医療対策協議会・保険者協議会で協 議の上で選定(市区町村単位・地区単位等を含む)

#### <医師偏在是正プラン>

- ・医師確保計画の中で「**医師偏在是正プラン」を策定**。地対協・保険者協議会で協議の 上、重点区域、支援対象医療機関、必要な医師数、取組等を定める
- │※ 医師偏在指標について、令和9年度からの次期医師確保計画に向けて必要な見直しを検討

#### 地域偏在対策における経済的インセンティブ等

#### <経済的インセンティブ>

- ・令和8年度予算編成過程で**重点区域における以下のような支援**について検討
  - ▶ 診療所の承継・開業・地域定着支援(緊急的に先行して実施)
  - ▶派遣医師・従事医師への手当増額(保険者から広く負担を求め、給付費の中で一体的に 捉える。保険者による効果等の確認)
  - ・医師の勤務・生活環境改善、派遣元医療機関へ支援

※ これらの支援については事業費総額等の範囲内で支援

- ・医師偏在への配慮を図る観点から、診療報酬の対応を検討
- <全国的なマッチング機能の支援、リカレント教育の支援>
- ・医師の掘り起こし、マッチング等の**全国的なマッチング支援、総合的な診療能力を学び直すためのリカレント教育**を推進
- <都道府県と大学病院等との連携パートナーシップ協定>
- ・都道府県と大学病院等で医師派遣·配置、医学部地域枠、寄附講座等に関する**連携パートナーシップ協定の締結**を推進

#### 地域の医療機関の支え合いの仕組み

- <医師少数区域等での勤務経験を求める管理者要件の対象医療機関の拡大等>
- ・対象医療機関に**公的医療機関及び国立病院機構・地域医療機能推進機構・労働者健康安全機構の病院を追加**
- ・勤務経験期間を6か月以上から**1年以上に延長**。施行に当たって柔軟な対応を実施
- <外来医師過多区域における新規開業希望者への地域で必要な医療機能の要請等>
- ・都道府県から外来医師過多区域の新規開業希望者に対し、開業6か月前に提供予定の医療機能等の届出を求め、協議の場への参加、地域で不足する医療や医師不足地域での医療の提供の要請を可能とする
- ・要請に従わない医療機関への医療審議会での理由等の説明の求めや勧告・公表、保険医療機関の指定期間の6年から3年等への短縮
- <保険医療機関の管理者要件>
- ・保険医療機関に管理者を設け、2年の臨床研修及び保険医療機関(病院に限る)において3年等**保険診療に従事したことを要件**とし、 **責務を課す**

#### 診療科偏在の是正に向けた取組

- ・必要とされる分野が若手医師から選ばれるための環境づくり等、処遇改善に向けた必要な支援を実施
- ・外科医師が比較的長時間の労働に従事している等の業務負担への配慮・支援等の観点での手厚い評価について必要な議論を行う

## 今後のスケジュール(予定)

対策等	202	4年度	2025年度	2026年度	2027年度
G-6-T-6-10-1			「第8次医師確保計画(前期)」の取組		「第8次医師確保計画
医師確保計画			「第8次医師確保計画(後期) ガイドライン」の検討・策定	「第8次医師確保計画 (後期)」の検討・策定	(後期)」の取組
重点医師偏在対策支援区域、 医師偏在是正プラン	医 師 偏	緊急的な明 組のガイド イン、プラ の先行策定	医師偏在是正プラン全体 のガイドラインの検討・策定	医師偏在是正プラン全体	はの検討・策定、順次取組
経済的インセンティブ	在 の 是 正		緊急的な取組(診療所の承 継・開業支援)の先行実施	本格的な経済的インセ	マンティブ実施の検討
全国的なマッチング機能の支援	上 に 向 け			全国的なマッチング機能の支援	
リカレント教育の支援	りた 総合 の の の の の の の の の の の の の の の の の の			リカレント教育の支援	
都道府県と大学病院等との 連携パートナーシップ協定	的 は 対 策		協定も含めて医師偏在是正 プラン全体のガイドラインの 検討・策定	医師偏在是正プラン全体の検 討の中で協定の協議・締結	協定による取組
地域の医療機関の支え合い (医師少数区域等での勤務経験を求める管理者 要件、外来医師過多区域での新規開業希望者へ の要請等、保険医療機関の管理者要件)	策パッケー		法令改正 ガイドラインの検討・策定	改正法	令施行
医学部定員•地域枠	-ジの策 定		医学部臨時定員・地域枠の	の対応、2027年度以降の医学部定!	員の適正化の検討
臨床研修	定		各医療機関でプログラム 作成、研修医の募集・採用	プログラ	5ム開始
診療科偏在是正対策		J		選ばれるための環境づくり等、処遇改善等の業務負担への配慮・支援等の観点で	

# 【参考】重点医師偏在対策支援区域の候補区域(109区域)

都道府県	二次医療圏
北海道	南檜山
北海道	北渡島檜山
北海道	南空知
北海道	北空知
北海道	日高
北海道	富良野
北海道	宗谷
北海道	北網
北海道	遠紋
北海道	釧路
北海道	根室
青森県	八戸地域
青森県	西北五地域
青森県	上十三地域
青森県	下北地域
岩手県	岩手中部
岩手県	胆江
岩手県	両磐
岩手県	気仙
岩手県	釜石
岩手県	宮古
岩手県	久慈

都道府県	二次医療圏
印起小小乐	
宮城県	仙南
宮城県	大崎・栗原
宮城県	石巻・登米・気仙沼
秋田県	県北
秋田県	県南
山形県	最上
山形県	庄内
福島県	県南
福島県	相双
福島県	いわき
福島県	会津・南会津
茨城県	日立
茨城県	常陸太田・ひたちなか
茨城県	鹿行
茨城県	取手・竜ヶ崎
茨城県	筑西・下妻
茨城県	古河・坂東
栃木県	県北
栃木県	県西
群馬県	渋川 ·
群馬県	伊勢崎
群馬県	吾妻

都道府県	二次医療圏
群馬県	桐生
群馬県	太田・館林
埼玉県	利根
埼玉県	北部
埼玉県	秩父
千葉県	山武長生夷隅
千葉県	君津
東京都	島しょ
神奈川県	県西
新潟県	下越
新潟県	県央
新潟県	中越
新潟県	魚沼
新潟県	上越
新潟県	佐渡
富山県	砺波
石川県	能登北部
福井県	奥越
福井県	丹南
山梨県	峡東
長野県	上小
長野県	上伊那

都道府県	二次医療圏
長野県	飯伊
長野県	木曽
岐阜県	西濃
岐阜県	飛騨
静岡県	賀茂
静岡県	富士
静岡県	中東遠
愛知県	西三河北部
愛知県	東三河北部
三重県	東紀州
滋賀県	甲賀
京都府	丹後
大阪府	中河内
兵庫県	丹波
奈良県	西和
和歌山県	新宮
鳥取県	中部
島根県	雲南
島根県	大田
岡山県	高梁・新見
岡山県	真庭
広島県	尾三

都道府県	一次反映图
	二次医療圏
山口県	柳井
山口県	長門
徳島県	西部
香川県	小豆
愛媛県	八幡浜・大洲
高知県	幡多
福岡県	京築
佐賀県	西部
長崎県	県南
熊本県	宇城
大分県	西部
宮崎県	都城北諸県
宮崎県	延岡西臼杵
宮崎県	西諸
宮崎県	西都児湯
宮崎県	日向入郷
鹿児島県	出水
鹿児島県	曽於
鹿児島県	熊毛
鹿児島県	奄美
沖縄県	宮古